



ホームページ <http://www.town.koya.wakayama.jp/>

主な内容

- P2～ 平成24年度予算
- P4～ 高野山総合診療所からのお知らせ
介護保険だより
「ポラリス」巡回相談
- P6～ まちの話題(1月～3月)
- P8～ 安心安全な町づくり
高野町奨学生を募集します
緊急速報メールの配信を開始します
地域消防の労ねぎらう

役場の電話番号は56-3000、富貴支所の電話番号は53-2301です。

2012年 第67回国民体育大会冬季大会 「ぎふ清流国体」出場報告

高野山スキークラブ所属の目黒^{みつりの}照典くん、西山^{ようこ}曜己さんが

スキー競技の部(ジャイアントスラローム)和歌山県代表選手として出場しました。

和歌山県代表 成年男子A

目黒 照典



この度、2月14日開会の第67回国体冬季大会『ぎふ清流国体』に和歌山県代表として出場してまいりました。1月に行われた県予選では成年男子Aの部で

3位通過と自分の中では納得のいく結果ではありませんでした。そこで、国体では和歌山県代表のトップを目標に滑りました。結果は0.5秒差の2位で目標は達成出来ませんでした。大変残念でしたが次回に向けてのいい励みとなりました。オフシーズンのトレーニングの大切さ、技術面・精神面の向上など今後スキーを続けていく上で自分に足りないものが見つかったレースでした。来年はもっともっと速くなり、和歌山県代表のトップで国体出場を目指したいと思っています。

また、今回の国体は東日本大震災復興支援大会というテーマを掲げた大会でもありました。僕自身の滑りが被災者の方々に元気や笑顔を与えるなんてことはとても出来ませんが、全国から参加した選手の人達と一緒にスキーはとても楽しいスポーツだということを全国に発信できたと思っています。僕は今回の東日本大震災復興支援大会に出場出来た事に心より感謝するとともに光栄に思いました。



和歌山県代表 成年女子A

西山 曜己



2012年2月14日から17日に開催された『ぎふ清流国体』に、スキー競技の部において和歌山県代表として出場させていただきました。私は大会初日の成年女子Aの部で出場し、94人中79位

という納得のいかない結果に終わりました。今大会、私は上位30位以内を目指し、夏場のオフトレーニングから始まり、シーズンに入ってから雪上トレーニングと順調に行っていました。しかし大会1か月前の練習中に足を骨折してしまい、なんとか大会3日前にはスキーができる状態になったものの、自分が思うような滑りができませんでした。今年こそはきちんとした結果を残そうと自分の中で目標を定めて進んできたのに、レースのあとには悔しさしかありませんでした。

しかし今大会で、今後の課題が見えてきました。レースでの自分の滑りを振り返って、欠点や改善していかなければならないことが明確になりました。その一つとして、シーズン中の雪上での練習量です。特にポールを使った練習が他府県の選手に比べて明らかに少ないということがわかりました。

現在私は、大分県の大学に通っています。シーズン中の雪上での練習量を増やすことは、非常に難しいのですが、少しでも長くトレーニングができるよう立命館大学スキー部の代表の方と交渉し、長期休暇を利用したスキー部の合宿に来年度から参加させていただけることになりました。

今大会では、自己管理が行き届いていなかったために、満足のいく結果を残すことができませんでしたが、来年は、今年以上に練習に集中し、再び国体に挑戦したいと思っています。そして目標である上位30位以内達成を目指して頑張ります。

平成24年度当初予算決定

一般会計 **32億6,800万円**

特別会計(10) **20億8,910万円**

事業会計(1) **3億3,821万円**

合計 **56億9,531万円**

(前年度予算比 3億1,969千円の増額+5.9%)

会計別予算額一覧表

単位:千円-%

区分	H24 予算額	H23 予算額	増減率	
一般会計	3,268,000	3,182,000	2.7	
特別会計	国民健康保険特別会計	621,000	573,000	8.4
	国保富貴診療所特別会計	75,000	76,000	-1.3
	後期高齢者医療特別会計	134,000	129,000	3.9
	介護保険特別会計	487,400	477,900	2.0
	富貴財産区特別会計	5,000	5,000	0.0
	下水道特別会計	261,900	167,000	56.8
	農業集落排水事業特別会計	14,900	19,400	-23.2
	生活排水処理事業特別会計	22,900	22,000	4.1
	簡易水道特別会計	28,500	29,300	-2.7
	高野山総合診療所会計	438,500	517,407	-15.3
事業会計	338,213	177,616	90.4	
合計	5,695,313	5,375,623	5.9	

■予算全体の傾向と政策事業について

4月から一年間のお金の使い方をまとめた平成24年度当初予算が3月議会で承認されました。

一般会計の予算規模は32億6,800万円となり前年度予算より8,600万円(2.7%)の増額予算となりました。特別会計等を含む高野町全体の予算規模は、56億9,531万円となり前年度予算より3億1,969万円(5.6%)の増額予算となりました。増額となった主な要因は、電線類地下埋設事業1億6,000万円(一般会計)、下水道施設の長寿命化対策支援事業1億1,500万円(下水道会計)、過去に高金利で発行された地方債を低金利の地方債に変更する公営企業借換債1億6,130万円(水道事業会計)となります。

東日本大震災の影響などにより国から地方へ分配される地方交付税は不透明な状況であり、また長引く不況と人口減少に伴う町税収入の減額が予想されています。昨年同様に厳しい財政状況に変わりありませんが、事業の見直しや無駄を省きながら効果のある新規政策事業へ転換していくことにより「夢のある」「元気のある」持続可能なまちづくりを進めていきます。

具体的には4つの軸に重点的に配分しています。

①活力と魅力にあふれたまちづくり事業

- むらづくり支援事業や過疎集落・再生活性化支援事業等、集落へのきめ細やかな支援。
- 観光客が歩いて楽しめる周遊型観光の創出。
- 空き家・空き地の利活用意向調査。

②歴史と文化に調和した世界に誇るまちづくり事業

- 交通のめざすべき姿、施策体系などを取りまとめた高野町総合交通計画の策定
- 中の橋立体駐車場の公衆トイレ改修工事や観光施設の標識整備。
- 独自の地域性を活かした修景施設整備への助成。

③住む人すべてにやさしく、環境を考えたまちづくり事業

- 筒香：富貴地区の乗合タクシー運行や、公共交通空白地域のデマンドタクシー運行など、身近で使いやすい交通手段対策。
- 老朽した下水処理施設の長寿命化計画策定と改修・維持管理。
- 快適な水環境のための取水施設整備。

④安心安全なまちづくり事業

- 町道五ノ室線の電線類地下埋設及び町道修繕工事。
- 災害時の拠点となる高野町消防本部及び高野山総合診療所の耐震補強化。
- 防災力を強化するために自主防災組織活動への助成。

■一般会計の概要

歳入について

町に入ってくるお金には、町税をはじめ、国から交付される地方交付税・国庫支出金、また町債と呼ばれる借入金などがあります。町では収入のことを歳入と呼び、一般会計の歳入総額は32億6,800万円となりました。

高野町の歳入で一番金額が多いものは国から分配される地方交付税の17億6,000万円となっており、次いで町税の3億6,348万円となっています。

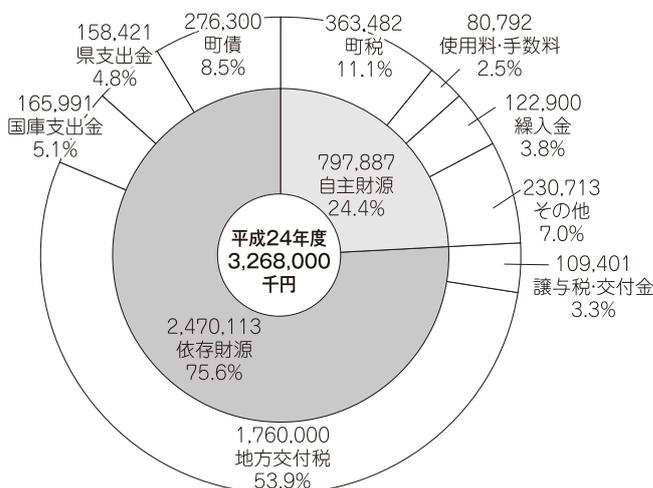
借入金である町債の額は、電線類地下埋設工事や消防本部耐震工事、災害復旧工事などの影響により、前年度から4,510万円(19.5%)増額の2億7,630万円となりました。(うち、地方交付税の代替財源となる臨時財政対策債は1億2,500万円となっています。)

また、財源不足を補うための貯金にあたる財政調整基金は、取り崩すことなく予算編成することができました。

しかしながら高野町は、国や県から交付又は割り当てられるお金《依存財源》に75.6%頼っており、町が自主的に収納することができるお金《自主財源》をいかに確保していくのかが重要な課題となっています。

一般会計 歳入

(単位:千円)



一般会計歳入内訳

単位:千円

区分	H24 予算額	H23 予算額	用語解説
自主財源	797,887	794,164	町が自主的に収入することができるお金
町税	363,482	369,001	町民のみなさんに納めていただく税金
使用料・手数料	80,792	77,237	施設の使用料や戸籍の発行などの手数料
繰入金	122,900	144,916	基金などから繰り入れるお金
その他	230,713	203,010	財産の貸付収入など
依存財源	2,470,113	2,387,836	国や県などから割り当てられるお金
地方交付税	1,760,000	1,740,000	行政サービスを提供できるように国が交付するお金
国庫支出金	165,991	127,937	特定の事業に対して交付される国からの補助金
県支出金	158,421	182,399	特定の事業に対して交付される県からの補助金
町債(借金)	276,300	231,200	町が資金調達のため借り入れるお金
譲与税等	109,401	106,300	国税の一部または全部を町に交付されるお金など
合計	3,268,000	3,182,000	



歳出について

町では、支出のことを歳出と呼び、一般会計の歳出総額は、歳入と同じ 32 億 6,800 万円となっています。

歳出の主なものとしては

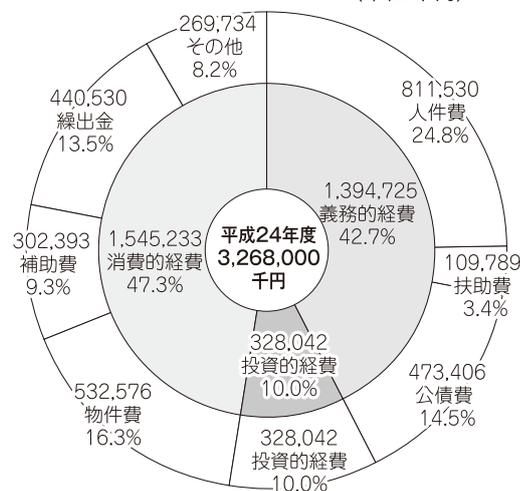
- ①議会費 議員年金廃止に伴う負担金 (1,369 万円)
 - ②総務費 地域公共交通の確保対策 (2,040 万円)
過疎集落の再生と活性化支援事業 (2,000 万円)
 - ③民生費 社会福祉協議会への補助金 (1,398 万円)、障害者自立支援給付費 (4,000 万円)、国民健康保険会計繰出金 (4,700 万円)、介護保険会計繰出金 (6,770 万円)、後期高齢者医療会計繰出金 (9,000 万円)
 - ④衛生費 広域ゴミ処理施設運営管理費とゴミの回収運搬委託料 (1 億 3,728 万円)、高野山総合診療所会計繰出金 (1 億 4,000 万円)、下水道会計繰出金 (2,600 万円)
 - ⑤農林業費 鳥獣害対策事業 (691 万円)、林道の維持補修等工事 (500 万円)
 - ⑥商工費 中小企業振興資金(しゃくなげ融資)預託金 (1 億円)、中の橋立体駐車場の公衆トイレ改修事業 (1,725 万円)、「歩いて楽しい」周遊型観光創造事業 (1,300 万円)
 - ⑦土木費 町道五ノ室線の電線類地下埋設事業 (1 億 6,000 万円)、町道の橋梁長寿命化修繕計画策定業務 (1,500 万円)、紫雲団地の一部取壊し及び整地工事 (1,590 万円)
 - ⑧消防費 消防本部耐震補強事業 (1,118 万円)、消防救急デジタル無線化事業 (1,062 万円)
 - ⑨教育費 町史編纂事業 (1,040 万円)、学校等の給食調理配達業務委託料 (3,822 万円)
 - ⑩災害復旧費 林道の災害復旧工事費 (2,260 万円)
- などがあります。

また、財政の健全化を進めてきた結果、借金の返済にあたる公債費は 4 億 7,340 万円となり、前年度と比較し 776 万円の減額、率にして 1.6%の減となりました。

町の未来の姿を見据えた上で将来の負担を軽減しつつ、災害に対する備えや集落へのきめ細やかな支援、そして魅力と特色のあるまちづくりのために重点の置いた「夢のある」「元気のある」予算編成となっています。

一般会計歳出

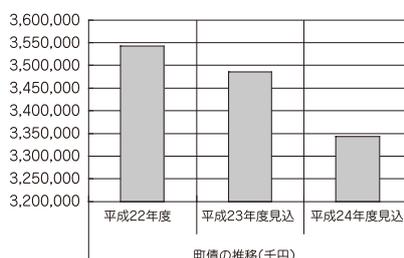
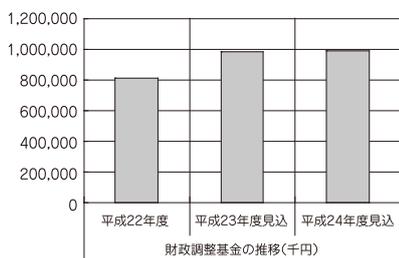
(単位:千円)



一般会計歳出性質別内訳 単位:千円

区分	H24 予算額	H23 予算額
義務的経費	1,394,725	1,428,095
人件費	811,530	826,258
扶助費	109,789	120,662
公債費	473,406	481,175
投資的経費	328,042	179,101
消費的経費	1,545,233	1,574,804
物件費	532,576	550,611
補助費	302,393	457,292
繰入金	440,530	293,540
その他	269,734	273,361
合計	3,268,000	3,182,000

◆一般会計の基金及び町債の推移



この表は過去 3 年における財政調整基金残高(預金)と町債残高(借金)の推移です。財源不足を補うための財政調整基金は増加しており、また町債は減少しています。財政は健全化に向かっていますが、今後大規模な工事や繰出金の増など見込まれ財政への負担は増えることが予想されます。

(問い合わせ先)

企画財政課 ☎ 56 - 2932

高野山総合診療所からのお知らせ

高野山病院は、4月から「高野山総合診療所」に生まれ変わりました。

病院形態は診療所化されましたが、診療体制については縮小化するのではなく、外来業務の充実、在宅医療（訪問診療・訪問看護）を提供できる体制に変更し、中身の濃い新たな地域医療・ケアを展開していきます。

外来診療

総合診療科（内科・外科・小児科）の第1診療（予約診療）と第2診療（予約外診療）、橋本市民病院からの整形外科、眼科診療とこれまでと同じ診療体制ですが、町民皆様に支える医療の充実と入院予防を図りますので、引き続き「町民皆様のかかりつけの診療所」としてご利用願います。

救急医療

救急患者様には24時間体制で対応いたします。緊急な入院については、消防署による転院搬送や転院先が確保できるまでの一時的なベッドとして2床で対応いたします。

健診事業

国保特定健診、生活習慣病予防健診、社会保険被扶養者特定健診、後期高齢者健診、人間ドック、町の胃がん検診、節目検診として町の肝炎・大腸がん検診等を実施し、住民の皆様の疾病の早期発見と健康管理に努めてまいりますのでご利用願います。

訪問診療

通院が困難な患者様へ主治医の先生等が定期的・計画的な往診をおこない、在宅での療養を支援いたします。

○対象者：おひとりでも通院が困難な方で診療所が訪問診療の対象者と認めた方。

○訪問診療の流れ

- ①ご本人・ご家族からの「訪問診療利用申込書」の提出をお願いします。
- ②利用調査のための訪問と決定を行います。
- ③訪問医師等の決定と計画の作成をします。
- ④訪問診療を開始します。

訪問看護

訪問看護は、病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるよう、診療所から看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

医療保険・介護保険双方に対応できます。

○訪問看護の内容：療養上のお世話、病状の観察、医師の指示による医療処置、医療機器の管理、床ずれ予防・処置、ご家族等への介護支援・相談等。

○訪問看護の流れ

- ①訪問看護の利用について、主治医やケアマネージャーにご相談願います。（医療保険の場合は、主治医にご相談願います。）
- ②主治医が訪問看護の必要性を判断し、介護保険利用の場合はケアマネージャーと連携し、居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。（要支援、要介護認定が前提です。）
- ③主治医が訪問看護の指示書を交付します。
- ④診療所からサービス利用調査のための訪問とサービスの説明と同意・契約を行います。
- ⑤訪問看護計画書の作成とサービスを開始します。

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
診療科					
第1診療（予約診療）	土 生	廣 内	矢 本	土 生	廣 内
第2診療	矢 本	寒 川		寒 川	土 生（午前） 矢 本（午後）
眼 科	基 本：毎週木曜日（午後） 受付時間：午後1時から午後3時まで、午後2時から診療します。 （診察券入れは午前7時から窓口に出しています。） 医 師：橋本市民病院 部長 金医師、副院長 廣瀬医師が隔週ごとに診療いたします。 なお、医師の都合により診療日程が変更される場合があります。（院内掲示）				
整形外科	基 本：毎週金曜日（午前） 受付時間：午前8時30分から午前11時30分までです。 医 師：橋本市民病院 医長 ^{オオカワ} 大賀医師、副院長 西山医師が隔週ごとに診療いたします。 なお、医師の都合により診療日程が変更される場合があります。（院内掲示）				

※県から派遣いただいていた、矢本 真子医師に代わり、4月からは自治医科大学出身の寒川（そうがわ）浩道医師に診療いただくことになりましたのでよろしくお願いいたします。

○外来受付時間等について

- 診察券入れは、午前7時に窓口に出します。
- 毎月初めに保険証を確認します。
- 第1診療（予約診療）の方は、予約診療時間前の受付で可能です。
- 診療の予約は、診察時、窓口や電話で可能です。（但し、診療の前日までに予約が必要です。）
- 第1診療以外の各診療の受付時間・方法は、従来と変わりはありません。
- 午前の受付は、午前8時30分から午前11時30分までです。
- 午後の受付は、午後1時00分から午後4時00分までです。
- 土曜、日曜、祝日、年末年始は休診とします。（急患の場合は診療します。）
- 高野山総合診療所では、CT・電子内視鏡・心エコー・腹部エコーなど各種医療機器の充実を図り、生活習慣病検診・人間ドック等を実施して、疾病の早期発見と住民の皆様の健康管理に努めてまいりますので是非ご利用下さい。

【お問合せ先】 高野山総合診療所 事務所 ☎56-2911

介護保険だより

高野町健康推進課

★第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料改定について

介護保険法では、3年に一度地域の高齢者の状況などを踏まえ、介護保険料の見直しを行うこととされています。本町においても平成21年度から平成23年度までの介護保険事業の状況と近年の高齢者を取り巻く社会状況等も踏まえて、地域福祉の向上と新たな地域ケアの構築、介護予防の取り組み等を総合的・計画的に推進するため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体化し、平成24年度から平成26年度までの3年間の「高野町高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画」として策定しました。

つきましては、今後も介護給付費の増が予想されるなかで、県下の市町で基準額5千円台後半が大半の中、準備基金の取崩し等、上昇率を抑える措置を施し、平成24年度から介護保険料の基準額を月額4,200円から4,970円に改定をさせていただくことになりました。今後は介護予防事業をより充実し、高齢者の皆様が安心して自立した生活が送れるよう取り組んでまいりますので、理解を賜りたくお願い申し上げます。

[普通徴収]

介護保険料は、銀行窓口等でお納めいただく手間を省くため、皆様方の年金から天引き(特別徴収)させていただいておりますが、年金の年額が18万円未満の方は、町からお届けする納付書(6月に送付致します)により、介護保険料をお納めいただきます。(口座振替も利用できます)。

但し、次の場合も普通徴収により保険料をお納めいただきます。

- 年度の途中で65歳になったとき(65歳の誕生日の前日の属する月の分から)。
- 年度の途中で他の市町村から転入してきたとき。
- 年度の途中で保険料額が変更となったときなどの場合があります。

上記の中で特別徴収に該当される方は、翌年の4月または10月から特別徴収に変わります。

平成24年度介護保険料額(基準額 月4,970円)

保険料段階	対象者	保険料	年額(円)
第1段階	生活保護受給者および世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×12×0.5	29,820
第2段階	世帯全員町民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×12×0.55	32,802
第3段階	世帯全員が町民税非課税であって、所得段階第2段階以外の人	基準額×12×0.75	44,730
第4段階	本人は町民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×12×0.91	54,272
	本人は町民税非課税で上記以外	基準額×12	59,640
第5段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の人	基準額×12×1.25	74,550
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の人	基準額×12×1.5	89,460

※保険料額は、平成23年中の皆様の収入額に応じ、6月に決定されます。上記計算式で計算した後、100円未満の端数を切り捨てます。

お問合せ先 <高野町健康推進課 福祉係(介護保険)> 【☎56-3000 内線131】

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」巡回相談

発達障害とは、脳の機能障害が原因といわれ、広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群等)、注意欠陥多動性症候群、学習障害があります。コミュニケーションがとりづらい、落ち着きがない、社会的なマナーが身につけにくいなどの行動は、本人の努力の無さや親の育て方が原因ではありません。特性を正しく理解し、個々にあった関わりを持つことで様々な力を身に付けることが可能です。

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」では、発達障害の理解、子育て、問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も橋本市・伊都地域の方を対象に巡回相談を行います。

対象：発達障害者ご本人やご家族、支援者等

場所：橋本保健所

日時：毎月第3木曜日

(2012年4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、9月20日、10月18日、11月15日、12月20日、2013年1月17日、2月21日、3月21日)

※相談時間については、午前10時～午後3時までの間で、1件1時間です。

申し込み・問い合わせ先：

〒641-0044 和歌山市今福3-5-41

愛徳医療福祉センター内

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」

☎073-413-3200



1/9

高野町消防出初式！



新春恒例の高野町消防出初式が関係者多数参加の下、高野町中央公民館で開かれました。出初式は消防職・団員の士気を高め、町消防の全容を広く町民の皆様に公開し、消防に対する認識と信頼を高めることを目的に開かれています。式典終了後には、金剛峯寺前駐車場において、消防職・団員による分列行進等が行われました。

1/9

夢と希望に胸躍らせ ～高野町成人式～



実行委員とサポーターとが主体となり、温もりのある手作りの『成人式』が高野町中央公民館で行われ、華やかな晴れ着姿の新成人たちは、久々に会う友人達と笑顔で新たな門出を迎えました。

今年度新成人となるのは46名、その内成人式に参加したのは27名。新成人たちは、大きな夢と希望を胸に、大人への第一歩を踏み出しました。

1/26

火災からみんなで 守ろう文化財！！ ～第57回文化財防火デー～

高野山壇上伽藍にある国宝『不動堂』から出火したという想定のもと、文化財防火訓練が行われました。消防団や金剛峯寺寺領消防隊、消防職員らが蓮池から一斉放水を行いました。高野町の文化財は木等で作られたものが多く、一度火が点くと大きな被害になることが予測されます。大切な財産である文化財をみんなで守り、後世に伝えましょう。



1/19

災害時のボランティア センター設置等に関する 協定を締結



高野町と社会福祉法人高野町社会福祉協議会は『高野町災害ボランティアセンターの設置等に関する協定』を締結しました。

この協定は、災害発生時に災害ボランティアの受け入れや派遣等、災害ボランティア活動の全般的な受け皿として機能するためのものです。

文化財防火デーとは…

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機としています。

この事件は国民に強い衝撃を与え、火災など災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、翌昭和25年に文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されました。その後、昭和29年11月3日に法隆寺金堂の修理事業が竣工し、文化財保護行政も確立するとともに、文化財保護思想の一層の強化徹底を図るために普及啓発事業が行われるようになりました。その一環として、法隆寺金堂の焼損した日であること、1・2月が1年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に、当時の文化財保護委員会（現在の文化庁）と国家消防本部（現在の消防庁）が1月26日を「文化財防火デー」と定めました。

1/26

防犯ボランティア 腕章等交付式



昨年10月に発足した高野山大学防犯ボランティアは、街頭における啓発活動や、年末・年始特別警戒期間中に、雪が降りしきりの中での夜間パトロールなど、高野山内を中心に自主防犯活動を実施しています。この度、和歌山県警察委嘱の高野山大学防犯ボランティアに対して、関係者出席の下、高野町から腕章等を交付し、高野山内における自主防犯活動の活性化や、住民の方の防犯に対する意識高揚を目指すため、執り行われました。

また、町予算による和歌山県警察委嘱防犯ボランティアに対する、腕章等の作製は県下初となります。

2/19

最後までみんなでつないだ タスキ ～ジュニア駅伝～



今年で11回目を迎える『和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会』が和歌山市で開催されました。高野町チームは、冬場の練習は積雪等により、満足に出来ず、室内練習を余儀なくされました。そんな中、限られた人数、限られた時間で一生懸命にチーム一丸となりみんなで取り組みました。小学5年生から中学3年生までの10名10区間で競われ、昨年の高野町チームの記録を1秒でも縮め、順位も一つでもあげようと選手一人ひとりが必死でタスキをつなぎました。しかし、順位は昨年を上回ることができませんでした。タイムでは約1分縮めることができました。走った選手も控えの選手も心をひとつにし、みんなで頑張りました。来年も、高野町チームの頑張りに期待します。

1/30

一面の銀世界 高野山 小学校雪上運動会



恒例の高野山小学校雪上運動会が、高野山小学校運動場で行われました。1月の雪が積もった日に、全校児童が参加し、行われます。この日は、そりりレーや綱引き、雪上りレーなどが行われました。児童らは寒さを物ともせず、ほっぺを真っ赤にしながら、雪上運動会を楽しみました。

3/4

お山に春を呼ぶ 高野の火まつり

高野山に春を呼ぶ恒例の『高野の火まつり』が、金剛峯寺前駐車場で行われました。

小雨降りしきり中、沢山の方々がお参りされ、高野山の霊場開きと招福厄除を祈願する柴燈大護摩供(さいとうおおごまく)等が行われました。



3月

町内各小中学校で卒業式

高野町内の各学校で卒業式が行われ、卒業生達はそれぞれ沢山の思い出を胸に、慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。

《卒業生数》

9日	高野山中学校	16名
19日	富貴中学校	1名
〃	高野山小学校	15名
〃	花坂小学校	1名



安心安全な町づくり

交通安全のための取り組み

高野町では、高野山を訪れる人も住んでいる人も、誰もが安全に安心して歩くことができ、また自動車も快適に走行できる安全で快適な交通環境を実現するための取り組みを行っています。

このような交通環境実現のためには、交通バリアフリー対策、歩道の整備、駐車場の整備などのハード事業はもちろん、交通マナーの向上や心のバリアフリー化などのソフト事業にも積極的に取り組む必要があります。

今後とも、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

歩行者の安全を守るため違法駐車をなくしましょう

違法駐車はやめましょう 高野山内の道路は、中心部のおもて通り（国道480号線・371号線）の南側を除き駐車禁止になっています。

駐車禁止されていない道路でも、交差点や横断歩道及びその前後5メートル以内、運行中のバス停の10メートル以内などは、駐車も停車もできない場所になっています。

また、歩道に乗り上げての駐車車や、路側帯を塞ぐような駐車（路側の白線の外側に75cm以上の余地がなくなる駐車）は、駐車理由や時間を問わず駐車方法の違反となります。

違法な路上駐車は、本来の道路の機能を低下させ、自動車通行の支障になるだけでなく、歩行者が安全に安心して歩くことができなくなります。

違法な路上駐車は絶対にやめましょう。

路上への駐車について 高野山中心部の駐車禁止になっていない場所は、荷物の積み下ろしや、買い物客の利便性を考え、特別に駐車禁止されていない区間です。

しかし、駐車禁止でないからといって長時間にわたり駐車場代わりに駐車し占用してしまうことは、この目的に反するだけでなく、車庫法（自動車の保管場所の確保等に関する法律）により処罰されます。

★自動車の保管場所の確保等に関する法律第11条で、道路を自動車の車庫がわりに使用することが禁止されています。

安全で快適な交通環境を実現するため、法律やマナーを守りましょう。

高野町総務課・橋本警察署高野幹部交番

高野町奨学生を募集します

高野町では、平成24年度の奨学生を募集します。希望者は、願書等の関係書類を添えて期間内にお申し込みください。（関係書類は、高野町教育委員会に用意しています。）

- 1 対象……………平成24年度高校・短大・国の認可を受けた専門学校・大学・大学院合格者で高野町立小中学校を卒業した方
- 2 採用人員……………2～3名程度（予定）
- 3 資格……………学力資質が極めて優秀であり、学資の支弁が困難と認められる者（高野町奨学金貸与規則第二条）
- 4 奨学金……………高校 月額 1万円
短大・専門学校 月額 2万円
大学・大学院 月額 2万5千円（一年間単位で貸与可）
- 5 入学準備金……………高校生 5万円
短大・専門学校 10万円
大学・大学院生 10万円
- 6 返済有無……………有り
- 7 返済期間……………卒業後一年経過した翌日より6ヶ年の期限内
- 8 申込期間……………平成24年6月29日（金）まで
- 9 問い合わせ先……………高野町教育委員会 ☎0736-56-3050

緊急速報メールの配信を開始します

町では、災害に備え、特に緊急性の高い災害情報をいち早く、多くの皆様に伝達できるよう、NTTドコモとauが提供する緊急速報メールを導入します。

新たな費用負担や事前のメールアドレスを登録することなく受信できます。

配信範囲 高野町内

配信情報 緊急性の高い災害・避難情報に限定されます。

受信できる携帯電話 NTTドコモ・au

※利用するために、あらかじめ携帯電話での受信設定が必要な機種があります。

※対応機種や受信設定について、不明な点は、各携帯電話会社のホームページ等でご確認ください。

※今後、他の携帯電話会社から同様のサービスが提供された場合は順次取り入れていく予定です。

【お問い合わせ先】 総務課 災害対策推進室 ☎56-3000（内線102）

地域消防の労ねぎらう

地域の消防活動に功労のあった消防団員や職員らをたたえる平成23年度和歌山県消防功労者定例表彰式（県並びに県消防協会主催）が去る3月28日、和歌山市民会館小ホールであり、17団体、418人が表彰状を受けるなどしました。

当町からは、永年に亘り消防活動に従事し、その勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防団員として、副団長である西本憲茂氏に和歌山県知事から永年勤続功労章が、又、消防の使命達成のため自分の労苦を顧みることなく、全力を尽くした功績顕著な者として第1分団長の岩本雅和氏と第3分団長の泉平和廣氏に和歌山県消防協会総裁から功績章が授与されました。



編集・発行 高野町企画財政課

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町

大字高野山636番地

☎0736(56)2932

http://www.town.koya.wakayama.jp/
e-mail:kikaku@town.koya.wakayama.jp

町民のふしぎ

人 □	
12月末	3,732人(男1,816人、女1,916人)
1月末	3,713人(男1,804人、女1,909人)
2月末	3,695人(男1,796人、女1,899人)

世帯		死亡	出生
12月末	1,876世帯	6人	2人
1月末	1,865世帯	6人	1人
2月末	1,854世帯	8人	2人

（住民基本台帳による）